

上野税務署及び各団体による消費税のインボイス制度説明会等のご案内

令和5年10月1日から、インボイス制度が実施されます。

事業者の皆様には、インボイス制度について理解を深めていただき、インボイス制度の実施に向けて必要な準備を進めていただくため、インボイス制度説明会及び登録申請会を開催しますので、是非ご参加ください。

インボイス制度説明会及び登録申請会

インボイス制度の概要、売手・買手側の注意点、登録申請の方法等について説明します。

○名張商工会議所

日時	開催場所	定員	問合せ先
令和4年9月30日(金) 10:00~11:30 14:00~15:30	名張産業振興センター アスピア 名張市南町 822-2	各 20 名	名張商工会議所 Tel. 0595-63-0080
令和4年10月26日(水) 10:00~11:30 14:00~15:30	名張産業振興センター アスピア 名張市南町 822-2	各 30 名	名張商工会議所 Tel. 0595-63-0080
令和4年12月16日(金) 10:00~11:30 14:00~15:30	名張産業振興センター アスピア 名張市南町 822-2	各 30 名	名張商工会議所 Tel. 0595-63-0080

※参加をご希望の方は、問合せ先に参加日時をご連絡ください。

●インボイス制度説明会等にご参加いただく方へ

○会場収容人数の都合上、事前予約制としますので、事前に問合せ先まで申込みをお願いします。

○新型コロナウイルス感染症等拡大状況によっては、中止又は延期する場合がございますので、あらかじめご了承ください。

○感染症拡大防止の観点から、マスクの着用、手指消毒などのご協力をお願いいたします。

○当日体調が悪い方は、参加をお控えください。

○お持ちいただく書類等（なお、持参されなくても説明会の出席及び登録申請はできます。）

①マイナンバーカード ②マイナンバーカード発行時の暗証番号がわかる書類 ③税務署が発行した利用者識別番号と暗証番号がわかる書類

●インボイス制度特設サイト

インボイス制度について、詳しい情報等はこちらをご覧ください。

